

郵政改革に関するヒアリング資料

平成21年12月11日

社団法人 全国信用組合中央協会

◆信用組合の業況(平成21年10月末)

■ 信用組合数	160組合
■ 店舗数	1,782店
■ 役職員数	2万2千人
■ 組合員数	371万人
■ 預金積金	16兆6千億円
■ 貸出金	9兆3千億円
■ 出資金	3千億円
■ 自己資本比率	10.18%

預金量別信用組合数

1兆円以上	1組合
5,000億円～	2組合
3,000億円～	8組合
2,000億円～	10組合
1,000億円～	30組合
500億円～	44組合
300億円～	24組合
100億円～	29組合
100億円未満	12組合

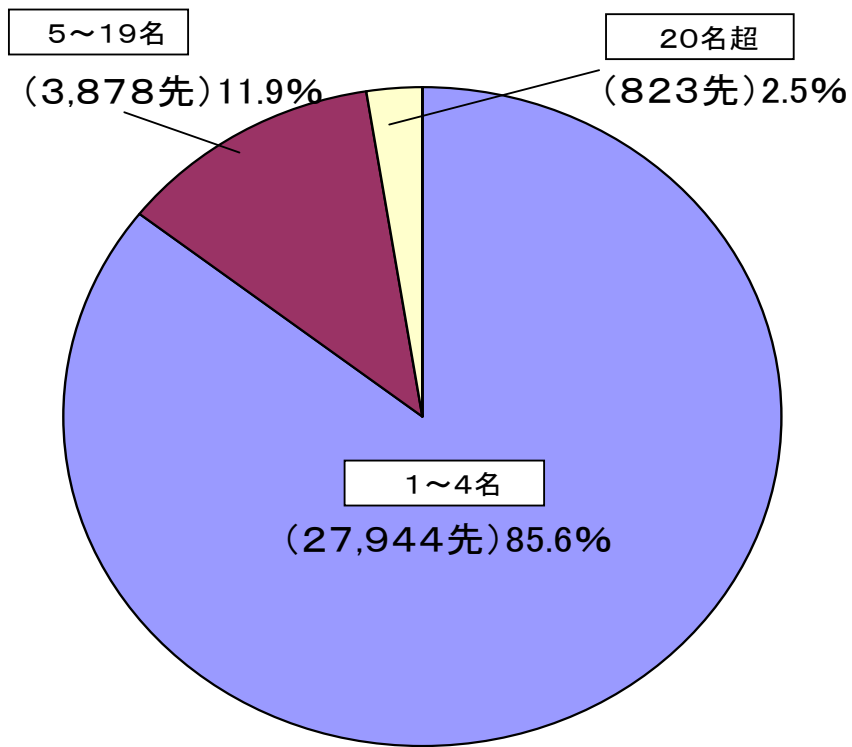
〔注〕自己資本比率は平成21年3月末

◆取引先の従業員数別構成

信用組合の取引先の8割以上が従業員規模4名以下の小規模事業者です。

従業員数別取引先構成

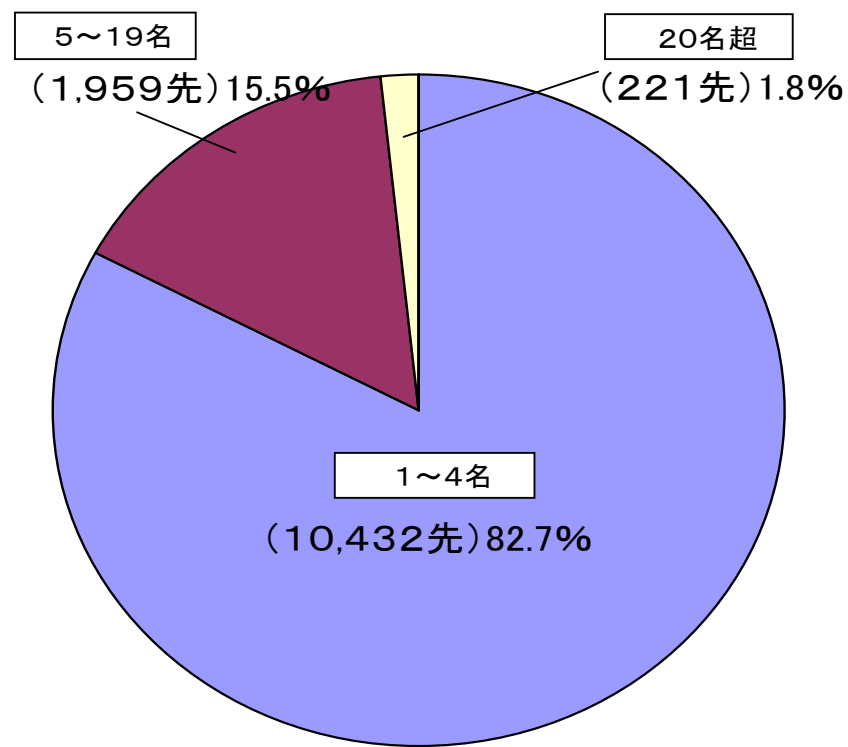
(32,645先)



預金量4,000億円規模の信用組合の例

従業員数別取引先構成

(12,612先)

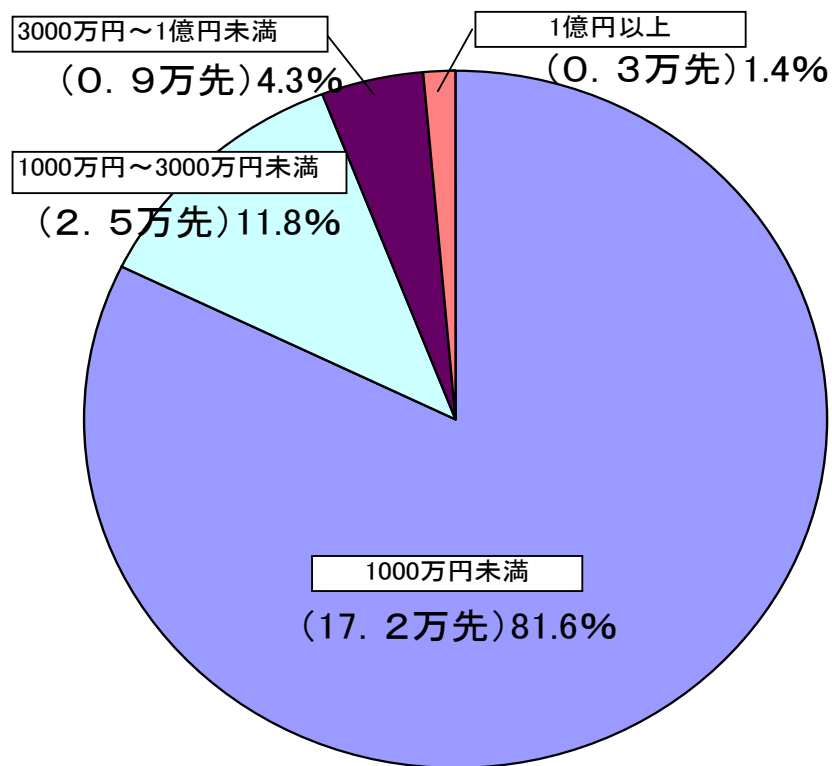


預金量1,000億円規模の信用組合の例

◆貸出先の金額階層別構成

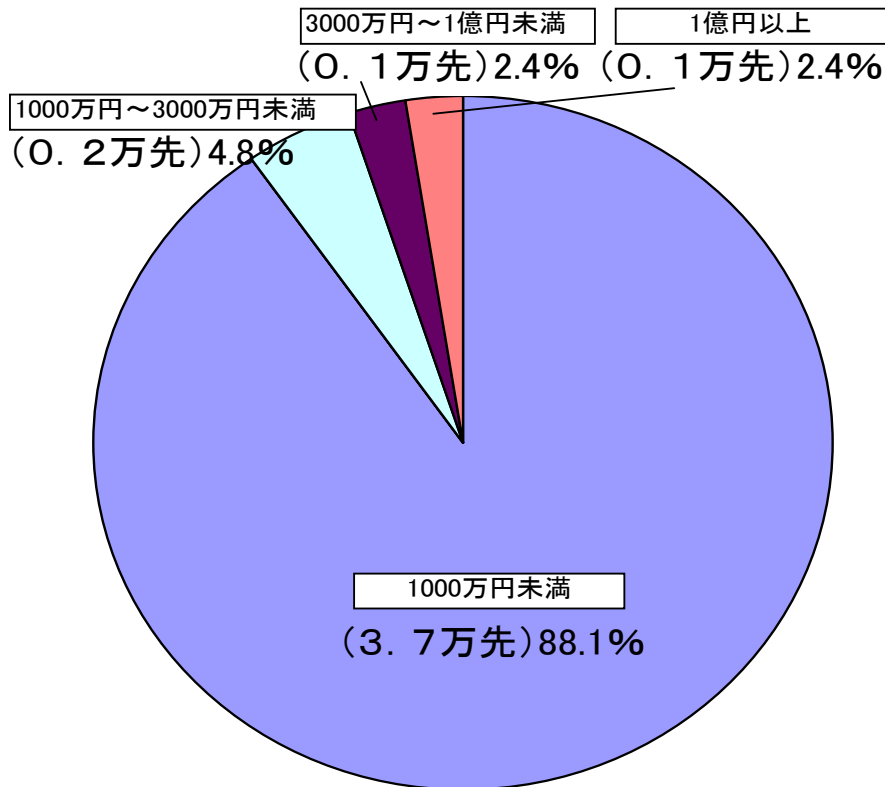
大規模組合（預金量2000億円以上の地域10組合）

貸出先21.1万先中、1000万円未満では、17.2万先と、全体の81.6%で、貸出先の大宗を占めている。



小規模組合（預金量500億円以下の地域10組合）

貸出先4.2万先中、1000万円未満では、3.7万先と、全体の88.1%で、貸出先の大宗を占めている。



平成21年12月4日

「日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の
停止等に関する法律」の成立について

社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 中 津 川 正 裕

本日、「日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律」が第173回国会（臨時会）において可決・成立しました。これにより、これまで進められてきた郵政民営化は見直され、郵政グループに政府の関与が継続することが明らかになりました。

私ども信用組合業界では、かねてより一貫して、郵政民営化に対しては、国民の利便向上を前提としつつ民間秩序の中への融解が極めて重要なことであると考え、①民間金融機関との公正な競争条件の確保、②地域金融・地域経済との共存、更には、③預入限度額の引上げ（撤廃）への反対等について強く主張するとともに、ゆうちょ銀行における個別業務への新規参入要望に際しても、慎重な審議を要請してまいりました。

今後の政府における郵政改革の検討にあたっては、ゆうちょ銀行と民間金融機関の公正な競争条件の確保という観点から、政府出資が残る間の業務の拡大等により民間金融機関の業務を圧迫し、地域金融ひいては地域経済に混乱をきたすことのないよう、慎重な検討が行われることを強く要望いたします。

以上

◆信用組合の立場から

民間金融機関との公正な競争条件の確保

政府が後ろ盾になっているという信用力を背景とする資金調達は、民間金融機関にとって競争上極めて不利。

地域金融・地域経済との共存

地縁、人縁による地域密着型経営を行い、かつ、相対的に小規模経営の実態にある信用組合にとっては、その収益を大きく圧迫され、経営上の死活問題。特に貸出業務に進出することは、地域金融に混乱を招く恐れが大きい。

預入限度額の拡大(撤廃)反対

預入限度額の引上げ・撤廃は、信用組合の資金調達を圧迫し、ひいてはは中小零細事業者等への資金の円滑な供給を阻害。むしろ一定の制限を設ける必要がある。